

# 一般質問の概要

平成 30 年第 4 回 二宮町議会定例会

○12 月 20 日（木）午前 9 時 30 分～

（露木佳代、羽根かほる、二宮節子 各議員）

○12 月 21 日（金）午前 9 時 30 分～

（大沼英樹、松崎健、小笠原陶子、坂本孝也 各議員）

※両日とも 2 番目以降の質問開始時刻は、直前の質問終了後となりますので、不確定です。

※議員の質問時間は、1 件につき 40 分、2 件以上は 60 分です。ただし町執行部側の答弁時間を含まません。

No	質問予定議員	質問概要	要（本人の提出原稿）
1	露木佳代 議員 （2 件）	<p><b>職員の働き方を抜本的に改善することについて</b> （放映件名：職員の働き方を改善することについて）</p> <p>前回の 9 月議会における私の総括質疑は、「町の財政をゼロから見直します」という町長の公約がなかなか進まないため、予算編成の見える化を進めること、そして町の事業のあり方を根本的に見直すべきでないかということをお問うものだった。</p> <p>事業の見直しには、町民ニーズや人件費を含めたコストを勘案する必要があるが、実は役場職員の時間外勤務手当には支払いの上限が決められていて「実際に事業にかかるコストが見えない」ということがわかり、これでは事業に対して正しい評価ができないではないか、という問題提起をした。</p> <p>この質疑から「時間外手当の一部不払い」が報道され、町長・副町長・教育長はその責任として 10 月、11 月分の給与を 3 割カットし、さらに来年 1 月から 3 月の給与も引き続きカットの議案を今議会に上程している。なお、対象の職員に対しては、2 か年度分の不払い額、4282 万 6,137 円を支払うための補正予算を今議会に上程している。</p> <p>今後は当然、働いた分の時間外手当は全額払われることになるが、例えば部下の時間外勤務の申請に対して、上司が厳しい目で許可の判断をするとか、管理職のマネジメントを徹底するだけでは「残業を減らすこと」が目的化してしまう。働き方改革は、本質を掴まなければ「会議を減らせ」とか「資料はデータで配布しろ」というような、小手先の改善に終始してしまい「とにかく頑張れ」という精神論につながり、職員のモチベーション低下をも招く恐れがある。だからこそ、長いスパンでみた大きなビジョンが必要なのである。</p> <p>抜本的な改善のためには、国や県からおりてくる事業や、今までなかった業務が増え続けているのだから、その事務・事業を大幅に減らさなければならぬし、それと同時に、組織の再編成や人事評価のあり方、職員の採用に至るまで、広い視野をもってビジョンを描く必要がある。それが実現できれば、職員は生き生きとし、予算の無駄もなくなり、町民が求めるサービスが実現でき、町民にも大きなメリットになる町長公約の「町の財政をゼロから見直します」が成功するのではないだろうか。</p> <p>2 期目を迎え、公約実現に向けてその真価が問われる大事な局面を迎えている今、町長にはリーダーシップを発揮し、しっかりと働き方改革に取り組んでいただきたい。が、しかし今回の手当不払いの条例違反が判明し</p>	

た直後の11月の町長選挙において、町長は公職選挙法に抵触する恐れがある行為を2つしている。選挙無効を求めた異議申し立ても新聞報道され、広く町民が知るところとなっているが、法令順守を基本とする役場の首長としてのコンプライアンスに対する考え方を伺いたい。

1. 勤務手当一部不払いのあと、どのようなことを行い、働き方の改革につなげてきたのか。
2. 働き方改革には「事業の整理」と「職員のモチベーションの向上」が不可欠で、両輪の関係にあると考えるが、実施していくつもりがあるか。またその手法と、長いスパンでみたときの大きなビジョンは。
3. 法令順守が基本である自治体の首長としてのコンプライアンスに対する考えは。

### **支援が必要な子に対する『切れ目のない支援』の強化について (放映件名：切れ目のない子育て支援の強化について)**

平成29年度、二宮町子育て世代包括支援センター「にのはぐ」が開設された。これは、妊娠から18歳未満の子育てに対する、切れ目のない支援体制を構築した「子育て世代包括支援事業」で、相談窓口が一本化されたこと等により、町民サービスの向上に寄与した。

保健センターで行われる乳幼児健診などは、医師が乳幼児の体を診るほか、乳幼児やその保護者が支援を必要としているかを見極める大事な機会でもある。保護者に声を掛け、子に対する思いを丁寧に拾い、生活環境などを尊重しながら支援に導けるよう、ファーストコンタクトから慎重さが求められる。

そのような対応で救われている保護者がいることは間違いないのだが、その慎重さは、ある保護者からすれば情報提供の物足りなさとなり、ある保護者からすればもっと積極的に話をしたいのにといいどかしさになっている。

保護者の考え方は多種多様なので大変難しいが、情報提供をしてほしいと積極的に思っている保護者に対しては、きちんと情報を渡さなければならない。今後、その子が直面するであろう問題を想起でき、またその問題を解決できるかもしれないヒントが詰まったような内容のガイドブックがあれば、保護者も保健師も助かるのではないだろうか。

例えば、その状況に応じて相談できる機関や制度などが詳しく掲載されている平塚市の「発達支援ハンドブック」のようなものを作り、乳幼児健診の受付に置いておく、支援が必要な子のお教室の受付に置いておく、ホームページに掲載しておくなどすれば、どれだけのことをどんなふうに保護者に伝えるべきか悩む保健師の手助けにもなりうる。

また発達に心配がある子の保護者が自由に話せる場や、そういったサークルの広報が必要である。支援が必要な子の保護者は、誰でも来られるような集まりでは「うちの子がよその子に手を出してしまうかもしれない、迷惑をかけてしまうかもしれない」と遠慮してしまうことも多く、参加しても子どもの様子が気になってしまう。しかし同じ悩みを持つ保護者同士の集まりであれば、迷惑かけあうのも当たり前、落ち着かなくてもいいじゃない、と同じ気持ちでその場にいることができ、保護者は安心して子どもを遊ばせることができるし、なにより、保護者同士で情報共有できることが大きい。保健センターであれば、必要なときに保健師を呼びに行つてアドバイスをもらうこともできる。

ところで、何かあればすぐスマホで調べることが当たり前になっている今、ホームページの充実も喫緊の課題である。巷には間違った情報があふれていて、見る者を混乱させることもある。町のホームページで正しい情

		<p>報をわかりやすく出していくことや、にのはぐのホームページを魅力的にし、敷居を下げることも必要である。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 情報を求める保護者に、どのような場面で、どのような頻度で、どのような情報を提供できているのか。</li> <li>2. 発達支援ハンドブックのようなものを作るべきだと考えるが。</li> <li>3. 支援が必要な子の保護者が語り合う場について</li> <li>4. ホームページに掲載する情報を増やすべき。さらに 『にのはぐに行けばなんとかなるかもしれない』 と希望の持てるようなページ作りが必要ではないか。</li> </ol>
2	羽根かほる議員	<p><b>職員の時間外勤務の在り方と管理方法について問う</b> (放映件名：職員の時間外勤務と管理方法について問う)</p> <p>平成 30 年 9 月に明らかになった時間外手当が未支給であった問題について、今定例議会において、補正予算として計上されることとなった。その内訳は平成 28 年度 128 人、平成 29 年度 109 人、延べ 237 人。未支給額は 41,812,650 円この金額に遅延損害金 1,013,487 円、計約 4,280 万円となる。規定に基づき支払う方向という事ではあるが、この未支給分は特に規定のない、月 20 時間、年間 240 時間を超える部分である。月 20 時間、年間 240 時間を超える時間外となると民間企業と比較した場合においても相当数の時間外労働時間数であると考ええる。</p> <p>またその人数においても対象者約 180 名の内の人数であり、半数を超える職員がこの対象者となる。また、月 20 時間年間 240 時間という規定は当然なくなるのであるから、時間外労働の支払いが今後も増える可能性があると考ええる。限られた財政の中からの支出である為、住民サービスの向上を目標とする、労働時間の管理が必要であると考ええる。</p> <p>以上の点から、現在までの時間外労働発生時の労働内容及び今後の職員の時間外労働の具体的な管理方法について質問をしたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現在までに主に時間外労働の対象となっている業務、職務は何か。また、職務について今後の具体的な対応策は何か。その対応策実施のスケジュールと組織体制はどのようなものか。</li> <li>2. 時間外労働は管理職職員への事前申告、承認制となっているがその制度はどの業務においても通常通り行われているとの認識でよいか。</li> <li>3. 今後の時間外労働は何時間程度を目標として運用をしていくのか。</li> <li>4. 時間外労働を減少していくとともに住民サービスの向上を目標とする必要があると考えるがその対応策を教えてください。</li> </ol>

3	<p>二宮節子 議員 (3件)</p>	<p><b>学校における防災教育について</b> (放映件名：学校における防災教育について)</p> <p>発達の段階に応じた防災教育が始まっています。災害時における危険を認識し日常的な訓練等をいかして、自らの安全を確保するため、今後重要と思う下記2点を問う。</p> <p>①自分の命を守り、安全を確保する自助の力の育みは。 ②災害後、地域の復興に協力する共助の育みは。</p> <hr/> <p><b>高齢化が進展する今後の投票所のありかたについて</b> (放映件名：高齢化が進展する今後の投票所について)</p> <p>二宮町は、9.08 km<sup>2</sup>と大変コンパクトな町であるが、起伏に富んでおり、高齢化の進展とともに、指定された投票所への移動が困難な年代が増えている。選挙は、国民が政治に参加し主権者としてその意思を政治に反映させることのできる最も重要かつ基本的な機会です。そこで以下の点について問う。</p> <p>①期日前の移動投票所について ②投票日の共通投票所について</p> <hr/> <p><b>「地域の通いの場」の今後について</b> (放映件名：「地域の通いの場」の今後について)</p> <p>高齢社会において「地域の通いの場」の持つ意味は大きく、引きこもりを防ぐためにも、健康寿命延伸のためにも、多くの方に参加頂きたい場所ではありますが、まだまだ参加に至らない高齢者のために、町はどの様に働きかけていくのか2点問う。</p> <p>①参加して頂くための工夫について ②担い手への講習会は。</p>
4	<p>大沼英樹 議員</p>	<p><b>新庁舎移転場所について予定地域が適当であるかを問う</b> (放映件名：本当に?!安全安心は検証されていますか?)</p> <p>耐震強度の不足について数値と共に現庁舎の状態を見れば、速やかに更新する事が望ましく、その点については賛成している。しかし、その移転先が果たしてラディアン周辺で良いのか？ と言う点に疑問を感じる。候補地を選定するに当たり行政施策と町民意見募集の中に十分な検討要素が盛り込まれていたのか、と言う事と将来の町づくりビジョンに正しい統計・データが反映されているのか、その点について説明を求めたい。</p> <p>1. この周辺は町発行のハザードマップで洪水警戒区域に指定されており、ここ数年のゲリラ豪雨でも県道71号線周辺家屋が床上浸水するなど実際の被害も度々発生している。 その現状をしっかりと表記説明した上で町民の意見募集と候補地の選定を行ったか？</p> <p>2. 元々、広場北側には池があり富士見が丘方面の山から雨水または地下水の流入、噴出が推測できます。この様な排水の悪い地域は往々にして軟弱地盤である可能性があるがその点は考慮されているのか？</p>

		<p>3. 町民の安全と安心を守り利用しやすい町づくりの拠点との事で、平成29年度二宮町役場庁舎整備手法調査の中で緊急輸送道路に近接し優れた立地としているが、この点について説明を求める。</p> <p>4. タウンニュース社発表の記事で町民の皆様もご存知のとおり概算工事費は26億4700万円との事ですが、一般歳出76億円の二宮町にとってこの事業規模は普通、大きい、特に大きい、どのレベルの事業として認識しているのか？ そして、30年4月号の広報にのみやでは15億円としていた庁舎建設費が26億4700万円にまでなったのかその理由を問う。</p>
5	松崎健議員	<p><b>一色小学校区地域再生協議会について</b> (放映件名：一色小学校区地域再生協議会について)</p> <p>平成28年5月に一色小学校区再生協議会が発足して2年半が経過した。同協議会は「地域住民が二宮町、県住宅供給公社と協力して地域の活力復活、少子高齢化への対応に取り組もう」というものである、との説明がなされている。しかしながら現時点で地域の活力はどの程度復活したのか、少子高齢化への対応により問題解決への道筋は見えてきているのか、について町民には今一つ伝わっていない感がある。また、同地域以外からは、なぜ一色小学校区だけに多額の予算が投じられているのか？といった疑問の声も聞こえてくる。さらに、これまで同協議会の活動を支えてきたのは多くの同地域住民を軸とした尊いボランティアの汗によるものであり、多くの活動が実際に成果を上げている。これらは地域の活力を示すものであると考えるが、その一方で、高齢化が進む同地域では活動に参加したくてもイベント会場まで自力では移動することすら出来ずにいる多くの住民がいること、そしてこれら住民への配慮が不十分であった感は否めない。</p> <p>そこで以下の点について伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同協議会発足に至る経緯を説明願いたい。</li> <li>・ 現時点で同地域の活力はどの程度復活したのか、少子高齢化への対応により問題解決への道筋はどの程度見えてきているのか、</li> <li>・ 何をもって同地域の活力が復活し、少子高齢化への対応が完了したと判断するのか。目標が達成されるのはいつか。</li> <li>・ 目標が達成されるまで予算は確保できるのか。出来ないとするば予算が確保できている間にどのような持続可能な仕組み(予算がカットされても継続できる活動等)を構築出来るのか。</li> <li>・ 活動に参加したくてもイベント会場まで自力で移動することすら出来ずにいる住民にとって、同活動はどのように評価されていると考えるか。</li> <li>・ 一色小学校区以外の町民に対して、同地域に協議会を発足させた妥当性をどう説明するのか。</li> </ul>
6	小笠原陶子議員	<p><b>地域福祉の向上のための住民参加について</b> (放映件名：地域福祉の向上のための住民参加について)</p> <p>1. ボランティア活動を広げるための手法について</p> <p>①今までのボランティア養成講座の実施内容と受講状況と結果について</p> <p>②ボランティアの皆さんがいきいき活動できる町になっているか、スキル</p>

		<p>アップ講座について</p> <p>③身近な余暇ガイドだけでなく、ボランティアマップ作成について</p> <p>④ボランティアのモチベーションを高めるための対策について</p>
7	<p><b>坂本孝也</b> 議員</p>	<p><b>役場新庁舎建設計画について</b> <b>(放映件名：役場新庁舎建設計画について)</b></p> <p>現庁舎が移転せざるをえないことは理解できるが、移転先の場所が問題である。 以下の点について問う。</p> <p>ラディアン裏の空き地と調整池（駐車場）にした場合の影響</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現在防災公園としての機能はどうするのか。借入金の残と名目は変更するのか</li> <li>2. 多目的広場はなくなるのか</li> <li>3. 菜の花イベントの期間の駐車場機能はどこに移すのか</li> <li>4. ふれあい祭りは継続できるのか</li> <li>5. ラディアンの施設の耐久問題</li> <li>6. 現役場の取り壊し費用は</li> <li>7. 町民センターはそのままか</li> <li>8. 役場庁舎の建設に 27 億 5 千万円～30 億の金額はいかにも</li> </ol> <p>新庁舎は二小に降りるべきだ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子供たちはスクールバスで一色小に毎日送り迎え（箱根町）</li> <li>・二小の空き教室をリフォームして役場、町民センター、元駅前会館機能</li> <li>・保健センター、町立保育園などが複合できる。（山梨県北杜市役所）</li> <li>・スクールバスは空き時間に全車、町内を巡回。無料</li> </ul>